

表1.生活支援活動担い手養成講座の開催実績

年度	実施社協	対象エリア	修了者数
H27	大垣市社協	墨保地区	20名
	瑞浪市社協	全域	26名
	垂井町社協	表佐地区	26名
	揖斐川町社協	全域	33名
	川辺町社協	全域	19名
H28	大垣市社協	南地区	41名
		日新地区	26名
		宇留生地区	51名
		荒崎地区	36名
		青墓地区	61名
	関市社協	全域	43名
	瑞穂市社協	全域	14名
	笠松町社協	全域	54名
	関ヶ原町社協	全域	15名
	北方町社協	全域	19名
	富加町社協	全域	7名
	御嵩町社協	全域	12名
H29	中津川市社協	加子母地区	16名
	//	坂下地区	34名
	海津市社協	下多度地区	16名
H30	山県市社協	全域	11名
	本巣市社協	全域	14名
	郡上市社協	全域	15名
	海津市社協	高須地区	16名
	//	今尾地区	12名
	富加町社協	全域	8名
合計			629名

「生活支援活動組織化支援事業」構築を目的に、平成27年度より
 ちよっととした困りごとの支援を行う担い手の養成と活動の仕組みの構築を目的に、平成27年度より
 本会では、制度の狭間にある
 合い活動が広がっています。
 住み慣れた地域のなかで、安心した生活を送ることのできる地域社会を実現するためには、公的サービスだけでは対応が難しいのが現状であり、地区社協等の推進組織をはじめNPOやボランティア団体等の多様な主体による助け合い活動が広がっています。

1 はじめに

を開始しました。今回の特集では、これまで4年間の取組みをふまえて、今後の展開に向けた課題を整理します。

2 講座の開催と組織化に向けた展開

平成27年度から平成30年度までの4年間で、延べ20社協が26地区において生活支援活動の担い手養成講座を開催し629名が修了しました。(表1)
 講座のプログラムは実施要領に定める8つのプログラムを基本に



川辺町社会福祉協議会が実施する配食サービス事業の利用者を対象に、平成27年度に必要とされる手助けの内容についてアンケート調査を実施しました。また、「地域に広げられ! 支え合い」講演会を開催して参加者にちよっとした手助けサポーター養成講座をPRする等、活動のきっかけづくりに取り組みました。こうした地域のニーズ把握等をふまえ養成講座を開催し登録サポーター会議の検討を4

3 活動の実際(事例の紹介)
 (1)川辺町「ちよっとした手助け 活動サポーター」の活動

概ね3日間の日程で開催し、助け合い活動の実施に必要な知識や技術を習得します。講座終了後は、修了者の有志が集まり、助け合い活動の実践に向けて、団体等の名称、支援の対称者、活動内容、利用料徴収の有無、ニーズ受付から活動に至るまでの仕組み等について当該社協と協議します。そのなかで、地域における新たなつながり(SOSを発信できる地域づくり)を目標とし、その人が得意とすることや出来ることを可能な時間帯に行う活動であることを確認しています。



回を重ね、平成28年5月から活動を開始しました。

対象者は町内在住者であれば特に限定せず、利用料については無料で利用することができます。利用希望者は電話で依頼し、社協窓口担当者やサポーターが依頼者宅を訪問して内容の確認と活動の日時を調整する仕組みです。活動開始以降73件の活動実績があり、依頼の多い上位3つは買い物代行・付き添い、草取り、ゴミ出しとなっています。

毎月1回サポーター及び社協担当者が集まる会議を開催して、抱えている問題を共有し、解決方法について検討しています。対応困難事例はサポーターの意見を聞き



▲買い物の付き添い

ながら、サポーター自身ができることを支援する、依頼者が自分で行えるように一緒に応援していく等、個々の事例ごとに解決口を見いだせるよう検討しています。

(2)生活支援ボランティア団体「ちよっとつながりたい」の活動

平成28年度に瑞穂市社会福祉協議会が養成講座を開催し、団体づくりに向けた検討会議を10ヶ月の間に全16回開催し、平成29年9月にボランティア団体「ちよっとつながりたい」が設立されました。

利用対象者は、市内在住の概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、障がい者とし、活動内容は1回につき30分程度の活動であることを原則としています。利用希望者は登録制で、市総合センター内にある事務局へ電話で依頼します。「ちよっとつながりたい」の会員が受付、依頼内容の確認、活動者の調整を行い、複数人数によるチームが依頼者宅を訪問しお手伝い活動を行う仕組みです。活動開始から1年3ヶ月で80件の活動実績があり、その主な内容は、庭の草取り、窓拭き、床掃除、粗大ゴミの整理です。校区別のバラつきはありますが、月別の依頼件数は増加の傾向にあります。

これまでの活動を通じて、利用者が「私も何かできることで、会の活動に参加したい」と会員になったり、会員が友人・知人を誘って会員が増える等の成果が生まれました。

現在は利用料無料で運営していますが、利用料徴収等の財源確保や声をあげられない人とどうつながっていくか、会員の増員が今後の課題として検討されています。今後は、会の活動が地域の人の行動につながることを目指しています。



▲窓拭き

4 今後の展開に向けて

○活動の仕組みが構築されると社協だよりを通じて広く住民に周知されますが、依頼件数が少ないといった声を聞きます。例えば、チラシを回覧板に挟んだり、ふれあいサロン時にチラシを配布する等

の工夫をしている取組みもありません。また、介護支援専門員や担当地区の民生委員・児童委員からの情報(通報)が支援につながった事例もありますが、その場合、本人の利用意思を確認することが前提となります。

○利用料については、あくまでボランティア活動の一環であり実費以外は徴収しない考え方と利用する側の遠慮等の心理的負担を軽減するため有料とすべき考え方があります。どちらを採用するかは、それぞれの実施団体の協議により決定しますが、活動に必要な資金の確保について検討することが必要です。

○利用者から依頼される内容は草取りやゴミ出しが多く、話し相手、家具の移動、買い物代行まで多岐にわたりますが、どこまで支援するかは「日常生活のちょっとした困りごとで、概ね1時間程度で対応できる」ことが基本となります。○新たな担い手を確保するための講座や資質向上のためのフォローアップ研修を開催することも必要です。

○本会としては、来年度もこの事業を継続して実施する計画であり、住民主体による助け合いの活動を「カタチ」にしたい市町村社会福祉協議会を募集しています。